

大崎第一中学校跡地活用と 地域活性化を問う

早期の活用策を示せるよう
最善を尽くす



富重 幸博 議員

平成26年4月の新生大崎中学校に統合後、野方地区では企業誘致がなされたが、大崎第一中学校跡地活用に関する町長としての現状認識を示せ。

学校跡地については、平成28年に松本商会株式会社の工場が新設されたが、長く休業状態が続き、昨年には経営破綻、敷地内に機械やビルが放置され大変迷惑をかけている。

課題解決の取り組みは

本町は、平成27年7月松本商
会と立地協定を締結、総事業費

司法手続き中で町としては取り組んでいない
町長
事業後継者や廃ビニールの処分に関しては、司法手続き中であり、財産に関する全ての権限が債務者代理人弁護士（以下、弁護士）に委ねられており、町としては取り組んでいない。

2億3481万7000円、ち町補助金4600万円、機関融資1億8400万円等で事業着手、平成28年3月に事業完了している。

会社の実質操業期間は通算9ヶ月、2度にわたる会計検査院の指摘で補助金の二重申請や機械の無断売却、平成30年12月には弁護士事務所と破産に関する委任契約を結んでいる。

昨年9月、補助金返還の議決以降、残された廃ビニールの処理に関してどのような取組を行ってきたか。

2億3481万7000円
ち町補助金4600万円、金融機関融資1億8400万円等で事業着手、平成28年3月に事業完了している。

廃ビニール処理経費と
債権回収の見通しは

富重議員

最終的に廃ビニールの処理経費を町民の血税で再度賄うような事態が起きる恐れはないか。また、松本商会が本来負担すべき返還金4600万円の本町立替分の債権回収見通しは、破産手続き次第で満額返還は大変厳しいのではないか。

町長 町負担のないよう引き続き弁護士に働きかけていきたい。また、返還金回収は、特殊機械の処分費を充てることから、弁護士

町有財産貸付契約の方向は 富重議員

夏場の高温期など悪臭や発火の恐れが懸念される廢ビーリ

町長 契約延長は考えていない

松本商会が破産手続中であることから、契約の相手方としてふさわしくないと判断してお
り契約延長は考えていない。

富重議員 告訴の手続きをとる考え方
補助金適正化法に違反した当

野方地域活性化方策は

富士譜員

計人口は1万2942人、うち堅方地区の人口は2060人で全日本の約16%を占めている。高齢化率は町全体の38・5%に対して堅

方地区は44・2%となつてゐる。
25年後の野方地区の人口は約
1100人、現在より約千人減
少することが想定される。町長
としてどのように考えるか。

企業誘致活動を行っていく

町長

野方地区については、野方ノ
シタリチエンジ園刃を産業集積

地と位置づけ、今後も引き続々企業誘致活動を行い地域の活性化につなげていきたい。

早期の活用策を示せるよう
努力地元意見も聞きこゝ

が高いうちに協議の場を設ける必要があると思うが認識を示す